

平成30年度 学校給食会事業報告書

公益財団法人 東大阪市学校給食会

I. 事業期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

II. 給食実施回数 191回

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|-----|-----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|-----|
| 開始日 | 11日 | | | | 3日 | | | | 8日 | | |
| 終了日 | | | | 20日 | | | | 21日 | | | 20日 |
| 回数 | 13 | 21 | 20 | 13 | 17 | 22 | 21 | 15 | 17 | 19 | 13 |

※1年生は4月18日より給食を開始した。

※地震により6月18日、台風により7月6日、9月4日が臨時休校になったため
平成30年度予定実施回数194回が191回の実施になった。

III. 給食実施人数 約24,585人(教職員等を含む)

全市立小学校51校

(センター対象校:16校 2共同調理場対象校:7校、単独調理校:28校)

IV. 学校給食費

| 区分 | 学校給食費内訳 | | | 学校給食費 徴収額 | 月平均 徴収額 |
|-----|---------|-----|------|--------------|------------|
| | 主食 | 牛乳 | 副食 | | |
| 低学年 | 51円 | 56円 | 128円 | 235円 | 4,080円 |
| 中学生 | 54円 | 56円 | 130円 | 240円 | 4,167円 |
| 高学年 | 57円 | 56円 | 132円 | 245円 | 4,254円 |

V. 学校給食の内容

下記に示す学校給食に対し必要な食材を調達・供給した。

1. 主食(米飯:週3回 / パン:週2回)

主食実施日割表(学校をA・B・C・Dグループに分けて実施)

| 区分 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| A・Cグループ | 米飯 | パン | 米飯 | 米飯 | パン |
| B・Dグループ | パン | 米飯 | | パン | 米飯 |

※ 水曜日が5回ある月は、最終水曜日をパン給食にしている。

※ 市立小学校全体で実施される学校行事の日は、パン給食を実施している。

(1) 米 飯 (1年生は、4月は米飯給食を実施していない。)

| 学 年 | 精米量 | 実 施 月 | 精米量 | 実 施 月 | 精米量 | 実 施 月 |
|-------|------|--------|------|--------|------|---------|
| 1 年 生 | 60 g | (5月) | 60 g | (6~9月) | 65 g | (10~3月) |
| 2 年 生 | 65 g | (4~5月) | 60 g | | 65 g | |
| 3・4年生 | 75 g | | 70 g | | 75 g | |
| 5・6年生 | 85 g | | 80 g | | 85 g | |

※ 精米量 75 g は、ご飯の量にすると約 170 g になる。

季節や献立により精米量を減量して提供した。

米飯は、業者に炊飯を委託して提供している。

精米は、平成30年4月から11月までは、香川県産「ヒノヒカリ」(100%) (平成29年産)を使用した。

平成30年11月に、平成30年産の精米の選定を行い、引き続き、12月からも、香川県産「ヒノヒカリ」(100%) (平成30年産)を使用した。

炊き込みご飯等を、下記のように概ね2カ月に1回程度実施しており、炊飯業者に具材等を納品し提供している。

【炊き込みご飯等実施状況】

| 月 | 内 容 | 月 | 内 容 | 月 | 内 容 |
|---|----------------|----|----------------|---|-----------|
| 4 | 未 実 施 | 9 | すしめし しょうゆご飯 | 1 | 未 実 施 |
| 5 | すしめし たけのこご飯 | 10 | きのこご飯 | 2 | 未 実 施 |
| 6 | すしめし | 11 | ケチャップライス | 3 | すしめし 赤 |
| 7 | 未 実 施 | 12 | 未 実 施 | | |

※ これ以外に、玄米入りご飯を月1回程度提供している。

(2) パン (小麦粉使用量 低学年 50 g ・ 中学年 60 g ・ 高学年 70 g)

コッペパン・うずまきパン・黒砂糖パン(黒砂糖10%混入)・砂糖増量コッペパン(砂糖8%混入)のうちの1種類を提供した。

食パンは月1回程度、献立により減量パン(10 g ・ 20 g ・ 半減量)を提供した。

パンは、パン業者が、当日の朝に焼いたパンを提供した。

おたのしみパンを、下記のように月1回程度実施した。

【おたのしみパンの実施状況】

| 月 | 内 容 | 月 | 内 容 | 月 | 内 容 |
|---|-------------------------------------|----|-----------------------|---|--|
| 4 | 練乳パンズパン ココアツイストパン | 9 | パークーハウスパン デニッシュパン | 1 | パークーハウスパン クロワッサン |
| 5 | パークーハウスパン 練乳ツイストハ [。] ン | 10 | りんごパン クロワッサン | 2 | パークーハウスパン デニッシュパン 練乳ツイストハ [。] ン |
| 6 | パークーハウスパン りんごパン | 11 | りんごパンズパン パークーハウスパン | 3 | パークーハウスパン 練乳ツイストハ [。] ン |
| 7 | 練乳ツイストハ [。] ン | 12 | パークーハウスパン メロンパン | | |

2. 牛 乳

学乳（学校給食用生乳）200cc瓶入りを提供した。

3. 副 食

(1) 献 立

副食（主食を含む）の献立は、教育委員会学校給食課栄養士、市立小学校に在籍する栄養教諭・栄養職員が原案を作成し、献立作成委員会で審議、承認され、教育委員会が決定している。

副食の献立については、A・Bグループは交互に、C・Dグループは、同月内で実施した。

米飯には、米飯に合った献立を、パンには、パンに合った献立を提供した。また、献立には、旬の食材を使うようにしている。

行事献立、郷土食献立も下記のとおり実施した。

【平成30年度行事食献立実施状況】

- 5月 こどもの日献立（ちまき）
- 6月 かみかみ献立（ココア豆：歯と口の健康献立）
- 9月 お月見献立（みたらしだんご）
- 11月 東大阪市カレーパン献立
- 12月 郷土食献立（かしわのすき焼き）
クリスマス献立（カレーチキン・ケーキ）
- 1月 お正月献立（みそ雑煮、黒豆）
郷土食献立（かしわのすき焼き）
- 2月 節分献立（いわしの竜田揚げ、大豆のりんかけ）
伝統食献立（くじら肉のケチャップソースあえ）
- 3月 卒業お祝献立（赤飯）

(2) 副食の食材等

副食用食材等の調達は、東大阪市教育委員会（学校給食課）が定めた規格に適合したものを物資選定委員会で選定し、調達した。野菜、果物、冷凍野菜、肉・肉加工品類はすべて国内産を調達し、冷凍・加工品についても、できるだけ国内産原材料を使用しているものを調達し、外国産原材料を使用したものについても、安全性を確認された国内加工したものを調達した。

国内で生産されていない調味料については、安全性が確認される「証明書」等が提出できるものののみを調達した。

また、使用物資の産地を公表し、市立小学校、児童と保護者の学校給食用物資に対する不安の解消に努めた。

(3) 「地産地消」の取り組み

「玄米」、「みかん缶詰」、「たけのこ水煮」の一部は、(公財)大阪府学校給食会が取扱っている大阪府内産の物資を調達するとともに、教育委員会（学校給食課）と連携し、一般物資と区別し、市内のJA、農業生産者からなるべく減農薬で生産した東大阪市内産「野菜」、中河内産を含む「米」を調達した。

また、市立小学校の学習農園で栽培、収穫した野菜を、当該校の学校給食用物資として調達し、物資代金を支払い、翌年度の学習農園で栽培する野菜等の苗・種の購入費等に充ててもらうようにし、市立小学校の食育の推進の支援を行った。

【地産地消の取り組み（東大阪市内・中河内産）】

| 月 | 内 容 |
|----|---------------------------------|
| 4 | 米 |
| 5 | 米・たまねぎ・チンゲンサイ |
| 6 | 米・じゃがいも・たまねぎ・チンゲンサイ・きゅうり・なす・トマト |
| 7 | じゃがいも・長なす・たまねぎ |
| 9 | |
| 11 | にんじん、こまつな |
| 12 | だいこん・金時にんじん |
| 1 | 米・だいこん・キャベツ・じゃがいも |
| 2 | 米・だいこん |
| 3 | 米 |

【地産地消の取り組み（学習農園）】

| 月 | 内 容 | 月 | 内 容 | 月 | 内 容 |
|---|--------------|----|-------|---|------|
| 6 | じゃがいも | 11 | さつまいも | 2 | だいこん |
| 7 | じゃがいも 青ねぎ | 12 | だいこん | | |

VI. 組織の運営と事業

1. 組織の運営

(1) 理事会（3回開催、3回決議省略）

| | |
|----------|---------------------------|
| 第1回理事会開催 | 4月25日 |
| 決議省略理事会 | 5月16日（理事長、専務理事の選定） |
| 決議省略理事会 | 5月16日（決議省略評議員会の実施についての決定） |
| 第2回理事会開催 | 5月30日 |
| 第3回理事会開催 | 3月12日 |
| 決議省略理事会 | 3月31日（職員就業規則の改正） |

(2) 評議員会（1回開催、1回決議省略）

| | |
|-----------|----------------------------|
| 第1回評議員会開催 | 5月15日 |
| 決議省略評議員会 | 5月16日（評議員会委員長、評議員会副委員長の選定） |

(3) 監事監査の実施

4月18日に平成29年度事業報告及び計算書類等の監事監査を実施した。

(4) 定例会議

理事長、専務理事、事務長により概ね月1回の定例会議を開催し重要案件の決定、報告等を実施した。

| 月度 | 開催日 | 月度 | 開催日 | 月度 | 開催日 |
|-----|-------|------|--------|--------|-------|
| 6月度 | 6月11日 | 10月度 | 10月10日 | 2月度 | 2月12日 |
| 7月度 | 7月10日 | 11月度 | 11月12日 | 2月（臨時） | 2月25日 |
| 8月度 | 8月10日 | 12月度 | 12月10日 | 3月度 | 3月12日 |
| 9月度 | 9月11日 | 1月度 | 1月8日 | | |

(5) 物資選定委員会（12回開催）

概ね2ヶ月後の物資の選定を実施した。なお、台風等の影響で葉物野菜の価格が不安定になったことから、8月29日に葉物野菜の物資選定を実施した。

| 開催日 | 物資学期 | 開催日 | 物資学期 | 開催日 | 物資学期 |
|-------|---------------------------|--------|---------------|-------|------------------|
| 4月27日 | 6月期 | 9月28日 | 11月期 | 2月22日 | 4月期 |
| 5月25日 | 7月期 | 10月26日 | 12月期 | | 5月期 |
| 6月22日 | 9月期 (肉・加工品) | 11月22日 | 1月期 | 3月29日 | 年間契約物資 1期契約物資 |
| 8月8日 | 9月期(野菜) 10月期 2期契約物資 | 12月14日 | 2月期 3月お祝献立 | | |
| 8月29日 | 10月期 (葉物野菜) | 1月25日 | 3月期 | | |

(6) 献立作成委員会（10回開催）

概ね3ヶ月後の献立を審議し、前月及び当月の献立の反省を行った。

| 開催日 | 献立学期 | 開催日 | 献立学期 | 開催日 | 献立学期 |
|--------|------|---------|-------|--------|------|
| 4月 26日 | 7月期 | 10月 4日 | 12月期 | 2月 21日 | 5月期 |
| 5月 24日 | 9月期 | 11月 1日 | 1・2月期 | 3月 18日 | 6月期 |
| 6月 28日 | 10月期 | 12月 13日 | 3月期 | | |
| 9月 6日 | 11月期 | 1月 24日 | 4月期 | | |

(7) 学校給食改善調査研究委員会

第1回 2月 7日 開催

平成31年度給食実施回数、調理等業務委託の履行状況、学校給食配達業務委託の履行状況について審議を実施した。

(8) 業者資格審査委員会

第1回 1月 31日 開催

①新規登録希望業者（2業者）について工場視察を実施した。

②登録申請業者（新規を含む）36業者の資格審査を実施し、全ての業者の登録資格が承認された。

2. 事業

(1) 通常業務

①学校給食物資の調達および供給業務（契約、発注、支払い）の実施

②登録業者の指導監督（クレーム対応他）の実施

③牛乳供給業者視察（5月 30日）

④米飯業者視察（11月 26日）

⑤新製品の紹介

(2) その他

①未納給食費の督促依頼

・8月 市立繩手南小学校 他12校へ訪問実施

・2月 市立北宮小学校 他2校へ訪問実施

②段ボール壳渡事業（売上額 205,400円）

③廃油壳渡事業（売上額 1,613,150円）

3. 研究・調査

(1)各種研究会等へ参加した。

・(公財) 大阪府学校給食用物資運営委員会（7月 4日）

・大阪府学校給食大会（7月 23日）

・公益・一般法人のための給与計算実務特別講習会（7月 26日）

・東大阪市食育研究会 総会・研究会（1月 23日）

・アグリーフードエキスポ大阪（2月 20日）

4. その他

(1)登録業者文書不正事案の対応

- ・事案の調査（文書調査、聞き取り調査、施設調査）の実施。
- ・関係機関との相談・協議（大阪府、大阪市等）
- ・登録取消し措置
- ・業者資格審査の取り組み（許可権者への直接確認他）